

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ナフコ

【英訳名】 NAFCO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 卓巳

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

【電話番号】 093 (521) 7030

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中村 克彦

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

【電話番号】 093 (521) 7030

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中村 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	59,113	58,557	232,662
経常利益	(百万円)	3,806	3,336	12,260
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,037	1,797	5,982
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,538	3,538	3,538
発行済株式総数	(株)	29,784,400	29,784,400	29,784,400
純資産額	(百万円)	120,506	125,183	123,912
総資産額	(百万円)	208,080	211,292	216,129
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	68.39	60.33	200.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			36
自己資本比率	(%)	57.9	59.2	57.3

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がなく該当がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、政府や日銀の金融緩和政策による株価の上昇等により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安による原材料価格の上昇、電気料金及びガソリン価格の高騰や消費税増税後の買い控えによる反動減等、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

家具・ホームセンター業界におきましても、異業種を含めた企業間競争の激化がさらに継続しており、非常に厳しい経営環境となっております。

このような状況の中で当社は、「お客様満足度100%」の経営理念のもと、お客様志向の徹底とお客様のニーズに合った商品政策の強化をさらに継続してまいりました。

また、経営基盤の充実のため店舗展開にも取り組み、7店舗の新規出店及び1店舗の増床と2店舗の改装をいたしました。これにより当第1四半期会計期間末の店舗数は、30府県にわたり346店舗となりました。

売上高585億57百万円（前年同期比0.9%減）、売上総利益201億13百万円（前年同期比1.2%増）、売上総利益率34.3%（前年同期比0.7ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店の開設費用等もあり168億49百万円（前年同期比4.5%増）、対売上高比率は28.8%（前年同期比1.5ポイント増）となりました。

この結果、営業利益32億63百万円（前年同期比12.8%減）、経常利益33億36百万円（前年同期比12.3%減）、四半期純利益17億97百万円（前年同期比11.8%減）となり減収減益となりました。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

「資材・DIY・園芸用品」は、最も売上構成比の高い当社の主力商品であります。比較的天候不順に影響を受けやすい商品であります。当第1四半期累計期間は、売上高は254億66百万円（前年同期比2.7%増）、売上総利益89億99百万円（前年同期比4.5%増）、売上総利益率は35.3%となっております。

「生活用品」も、天候不順や競合他社との企業間競争が大きく影響している商品であります。当第1四半期累計期間は、売上高は153億56百万円（前年同期比5.0%減）、売上総利益43億60百万円（前年同期比1.8%減）、売上総利益率は28.4%となっております。

「家具・ホームファッション用品」は、当社の差別化された商品であります。他の商品と同様に天候不順や競合他社との企業間競争の影響を受けております。当第1四半期累計期間は、売上高は129億33百万円（前年同期比1.2%減）、売上総利益52億85百万円（前年同期比1.0%減）、売上総利益率は40.9%となっております。

「その他」は、カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他が含まれております。異業種を含め、企業間競争の影響を大きく受けております。当第1四半期累計期間は、売上高は48億1百万円（前年同期比5.1%減）、売上総利益14億67百万円（前年同期比0.7%減）、売上総利益率は30.6%となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、2,112億92百万円となり、前事業年度末と比較して48億36百万円の減少となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、910億1百万円（前事業年度末比59億45百万円減）となりました。減少の主な要因は、現金及び預金の減少（前事業年度末比55億8百万円減）などによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,202億91百万円（前事業年度末比11億9百万円増）となりました。増加の主な要因は、有形固定資産の増加（前事業年度末比10億53百万円増）などによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、735億13百万円（前事業年度末比57億52百万円減）となりました。減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（前事業年度末比23億47百万円減）、未払法人税等の減少（前事業年度末比19億9百万円減）などによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、125億96百万円（前事業年度末比3億54百万円減）となりました。減少の主な要因は、長期借入金の減少（前事業年度末比3億25百万円減）などによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、1,251億83百万円（前事業年度末比12億70百万円増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に厳しい状況が続いております。ホームセンター業界におきましては、大手企業によるナショナルチェーン化（全国展開）と店舗の大型化による地域間競争の激化、さらには異業種（ドラッグストア、ディスカウントストア、大型量販店、家電専門店等）との品揃えや価格における企業間競争が激しさを増しております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、競争力強化、商品構成の充実と付加価値の高い商品の開発、顧客ニーズに合わせた商品の提供等、競合店とのさらなる差別化が不可欠になるとの認識のもと、商品政策におきましては、当社オリジナル商品である「良品得価」のさらなる値入率の改善や品質の向上に取り組んでまいります。また、利益率の高い輸入品についても品目数や取引量をさらに拡大していく計画であります。「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」を3本柱と考え一般消費者の方からプロ業者の方まで幅広い顧客層のニーズに対応できる商品を、地域一番の品揃え・価格・品質で提供できるように取り組んでまいります。また、積極的な店舗展開を実施しながら、大商圏では家具・ホームファッション、インテリアをコーディネートした「ツーワン・スタイル」とホームセンターを併設した併合店を、中商圏では1,000～1,500坪型のホームセンターを、小商圏では300坪型の小型ホームセンターの出店を継続し、店舗のドミナント化に取り組んでまいります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

「お客様満足度100%」を目指した経営は、お客様の声を背景とした商品開発に、作業システムの改善に、顧客サービスの向上にと反映させ、全社一丸となった経営努力を続けてまいりました。そして、より快適な生活を創造する「暮らしのクリエイター」としてさらに進化してまいります。具体的な今後の商品戦略といたしましては、「資材・DIY・園芸用品」「生活用品」「家具・ホームファッション用品」の3本柱をさらに強化するとともに、お客様のニーズを把握し、他社にない独自の商品開発に取り組み、マス化（大量仕入）による有利な仕入ができるように、商品開発と調達力の強化に努めてまいります。在庫コントロールの向上、POSデータをはじめとした情報システムのさらなる活用も継続して取り組んでまいります。店舗戦略といたしましては、増床、改装による既存店の活性化を図りながら、300坪から3,000坪型までの小商圈、中商圈、大商圈と地域に適した店舗展開を行ってまいります。地域戦略といたしましては、九州、中国、関西地区はさらにドミナント化を図りながら、中部、関東地区等の他地域へも商勢圏を拡げてまいります。

なお、当社は、投下資本に対する利益率をみる総資本経常利益率を経営指標にしており、中期的に10.0%以上を目標としております。また、資本の効率性を高めることで、株主資本利益率の向上にも努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,504,000
計	101,504,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,784,400	29,784,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	29,784,400	29,784,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		29,784,400		3,538		4,223

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,782,000	297,820	同上
単元未満株式	普通株式 2,200		同上
発行済株式総数	29,784,400		
総株主の議決権		297,820	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式 57株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区 魚町二丁目6番10号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,164	21,656
売掛金	2,821	1,919
商品	63,880	64,390
その他	3,080	3,034
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	96,946	91,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	59,342	60,268
土地	42,664	42,970
建設仮勘定	916	801
その他(純額)	3,809	3,747
有形固定資産合計	106,733	107,787
無形固定資産	2,378	2,422
投資その他の資産	¹ 10,070	¹ 10,082
固定資産合計	119,182	120,291
資産合計	216,129	211,292
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,369	33,022
短期借入金	22,630	22,630
1年内返済予定の長期借入金	1,817	1,567
未払法人税等	3,310	1,400
未払金	4,062	5,517
設備関係支払手形	4,827	4,047
賞与引当金	1,102	557
役員賞与引当金	31	-
ポイント引当金	1,222	1,415
資産除去債務	7	36
その他	4,884	3,317
流動負債合計	79,265	73,513
固定負債		
長期借入金	3,463	3,137
退職給付引当金	2,291	2,308
役員退職慰労引当金	1,426	1,440
資産除去債務	3,279	3,346
その他	2,490	2,363
固定負債合計	12,950	12,596
負債合計	92,216	86,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,538	3,538
資本剰余金	4,223	4,223
利益剰余金	116,122	117,383
自己株式	0	0
株主資本合計	123,883	125,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	38
評価・換算差額等合計	28	38
純資産合計	123,912	125,183
負債純資産合計	216,129	211,292

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	59,113	58,557
売上原価	39,247	38,444
売上総利益	19,866	20,113
販売費及び一般管理費	16,121	16,849
営業利益	3,744	3,263
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	5	5
受取手数料	54	54
受取家賃	57	51
その他	25	24
営業外収益合計	149	142
営業外費用		
支払利息	51	45
不動産賃貸原価	29	19
その他	5	3
営業外費用合計	86	68
経常利益	3,806	3,336
特別利益		
固定資産売却益	0	20
資産除去債務戻入額	14	-
特別利益合計	14	20
特別損失		
投資有価証券評価損	0	0
固定資産除却損	8	4
固定資産売却損	-	1
減損損失	116	205
その他	-	11
特別損失合計	124	222
税引前四半期純利益	3,696	3,134
法人税等	1,659	1,337
四半期純利益	2,037	1,797

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この変更による当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成26年3月31日)

投資その他の資産は、貸倒引当金22百万円を控除して表示しております。

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

投資その他の資産は、貸倒引当金22百万円を控除して表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,456百万円	1,404百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	536	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	536	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	24,794	16,171	13,089	54,055	5,057	59,113	59,113
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	24,794	16,171	13,089	54,055	5,057	59,113	59,113
セグメント利益	8,608	4,438	5,340	18,387	1,478	19,866	19,866

(注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,387
「その他」の区分の利益	1,478
販売費及び一般管理費	16,121
四半期損益計算書の営業利益	3,744

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

減損損失について、報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	資材・DIY ・園芸用品	生活用品	家具・ホーム ファッション 用品	計			
売上高							
外部顧客への売上高	25,466	15,356	12,933	53,756	4,801	58,557	58,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	25,466	15,356	12,933	53,756	4,801	58,557	58,557
セグメント利益	8,999	4,360	5,285	18,645	1,467	20,113	20,113

(注)1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	18,645
「その他」の区分の利益	1,467
販売費及び一般管理費	16,849
四半期損益計算書の営業利益	3,263

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

減損損失について、報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による当第1四半期累計期間のセグメント利益に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	68円39銭	60円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,037	1,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,037	1,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,784	29,784

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社ナフコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナフコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナフコの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。